

一酸化炭素の測定結果（平成28年度）

一酸化炭素は、物の不完全燃焼により生ずるものであり、その発生源は、大部分が自動車によるものです。

平成28年度に、一酸化炭素について岐阜明徳自動車排出ガス測定局及び土岐自排局で測定した結果は、下表に示すとおり年平均値0.3ppmと0.4ppmで、環境基準を達成しました。

測定局名	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	長期的評価の適否 適○否×	平成27年度	
				回数	%	日	%				年平均値 (ppm)	長期的評価の適否
岐阜明徳自排	365	8,648	0.3	0	0.0	0	0.0	1.7	0.5	○	0.3	○
土岐自排	358	8,583	0.4	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0.4	○

備考) 1 岐阜市調べ

2 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間6,000時間以上あり、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続せず、かつ、日平均値が10ppmを超えた日数が、年間を通じて2%以下であることを示す。